

# 輸出拡大に向けた今後の展開方向について

---

令和5年5月25日

農林水産省

# 農林水産物・食品の輸出促進における展開方向

- 農林水産物・食品の輸出促進にあたっては、マーケットインによる「稼げる輸出」を拡大し、成長する海外の市場を取り込んでいくことが求められている状況。
- 2025年の輸出額 2兆円目標の前倒しを目指しつつ、2030年の5兆円目標を達成し、農業者等へ真に裨益するよう、以下の内容について深化を図っていく。

## 1 地域ぐるみの生産・流通の転換による輸出産地の形成

- ・ 大規模輸出産地の育成
- ・ JAグループ間の連携による産地指導等

## 2 生産から加工・物流・販売までのサプライチェーンの関係者が一体となった戦略的な輸出体制の整備・強化

- ・ 戦略的サプライチェーンの具体化に向けた取組
- ・ 輸出重点品目の輸出目標の見直し
- ・ 現地の輸出支援体制の更なる整備
- ・ 輸送リスクを低減させる損害保険等によるセーフティーネットの取組
- ・ 輸出人材の育成・確保
- ・ 都道府県等との連携

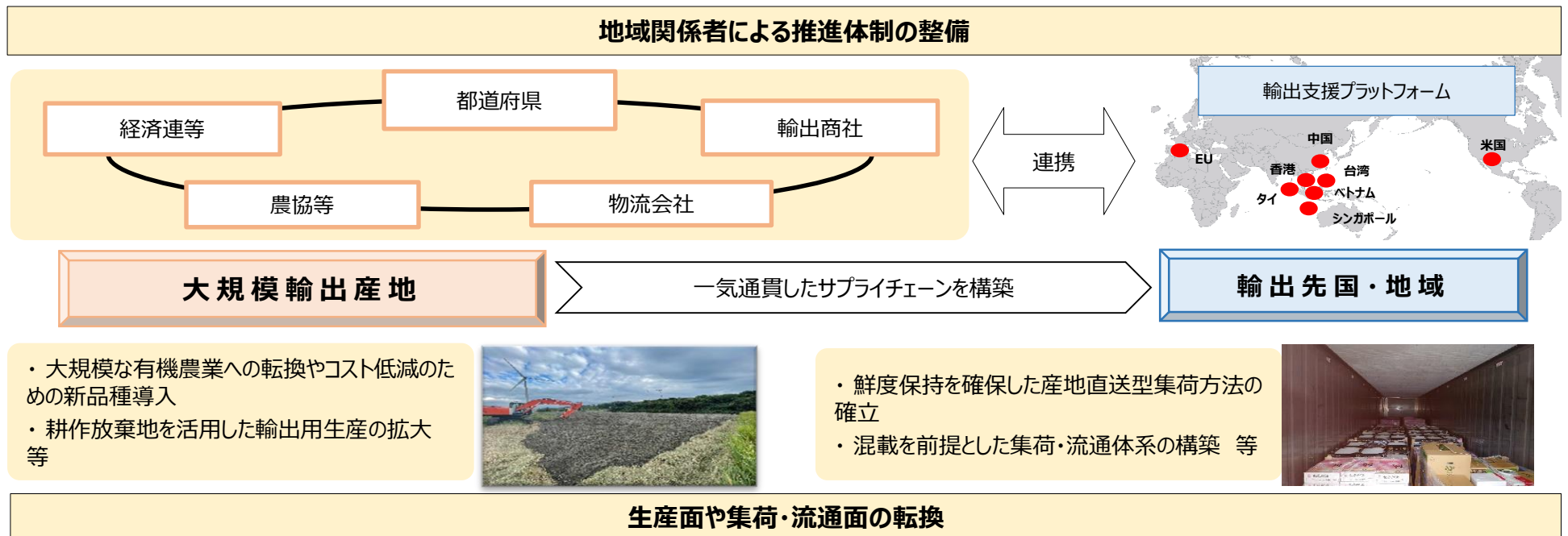
## 3 海外への流出防止や競争力強化等に資する知的財産等の保護・活用の強化

- ・ 育成者権管理機関の取組の推進
- ・ GI等の活用による日本産品のブランド保護
- ・ 総合的な知財マネジメントの推進

# 1 地域ぐるみの生産・流通の転換による輸出産地の形成

## 大規模輸出産地の育成

- 今後、①都道府県やJA、地域商社等の地域の関係者が一体となって、輸出支援プラットフォーム等と連携しながら、地域全体として輸出に取り組む推進体制を整備し、②生産面や集荷・船積み方法等流通面の転換を通じ、**生産から流通・販売までを繋ぐ大規模輸出産地を育成**することにより、**国内生産基盤の維持・強化を図る**。(所得向上効果を明記した事業実施計画に基づき、施策の効果を検証。)



## JAグループ間の連携による産地指導等

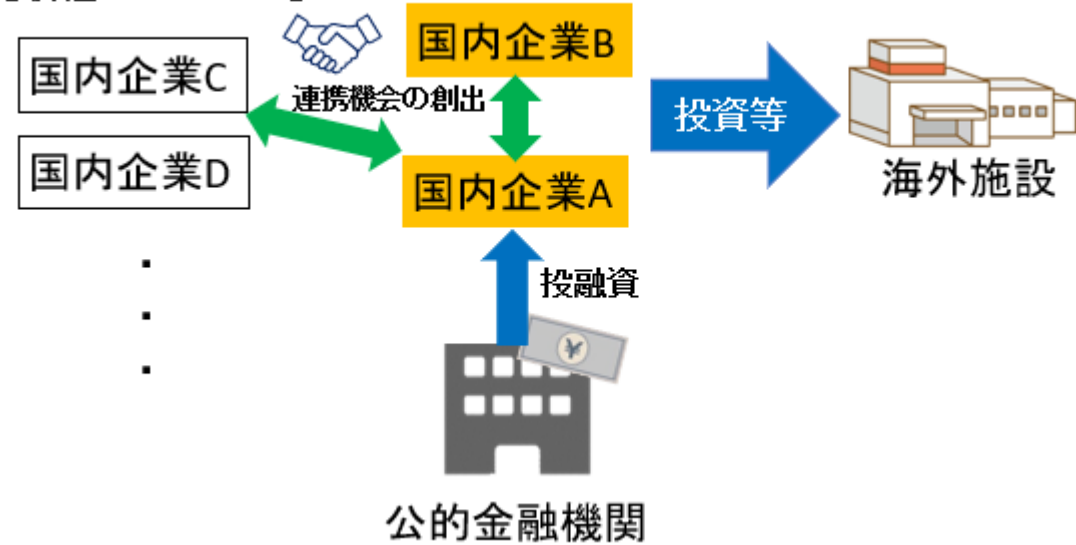
- こうした大規模輸出産地の形成に当たっては、国内流通の大宗を占めるJAグループの取組が必要不可欠。
- JAグループが総力をあげ、主体的に輸出産地の課題を踏まえたより効果的な指導等ができるよう、**JAグループと国とが定期的に協議する場を設け、連携して輸出産地を育成**。

## 2 生産から加工・物流・販売までのサプライチェーンの関係者が一体となった戦略的な輸出体制の整備・強化①

### 戦略的サプライチェーンの具体化に向けた取組

- 輸出先国での物流・商流の拡大効率化を図るため、海外展開する複数の企業による倉庫等の物流施設、加工施設の共同利用の拡大を図る。  
これらの施設や施設を保有する事業者への投資に対して公的金融機関も活用した投融資等の支援策を検討。

【取組のイメージ】



### 輸出重点品目における輸出目標の見直し

- 令和2年の目標を設定時に想定していなかった新市場への輸出も視野に、輸出重点品目の品目別目標に新規市場を追加するなど必要な検証を実施。

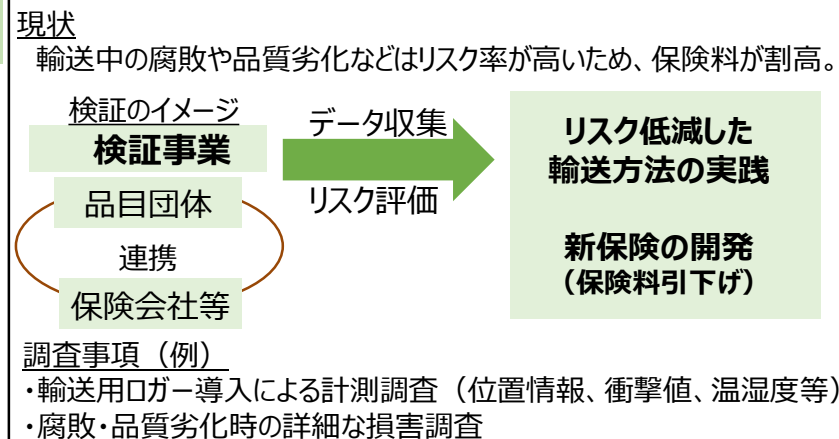
### 現地の輸出支援体制の更なる整備

- 上記目標の見直しも踏まえつつ、必要に応じ、輸出支援プラットフォーム設置国・地域の拡大や、人材の配置、非設置国における担当者の明確化を検討。

## 2 生産から加工・物流・販売までのサプライチェーンの関係者が一体となった戦略的な輸出体制の整備・強化②

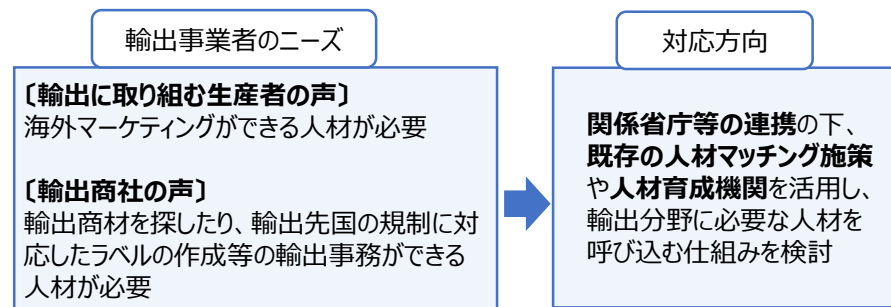
### 輸送リスクを低減させる損害保険等によるセーフティネットの取組

- **品目団体と連携し、輸送中の腐敗や品質劣化など特有の輸送リスクを低減させるよう輸送・梱包方法を検証し、損害保険等によるセーフティネットの検討。**



### 輸出人材の育成・確保

- 個別の輸出事業者が検疫条件等輸出に必要な知識を体得し、商流開拓することは容易でないため、関係省庁等と連携し、輸出についての知見や輸出マインドを有する**人材の育成や人材を確保する仕組みを検討。**
- 海外における日本食料理人の人材育成ニーズに応えるため、**海外の日本食料理人育成の推進策を検討。**



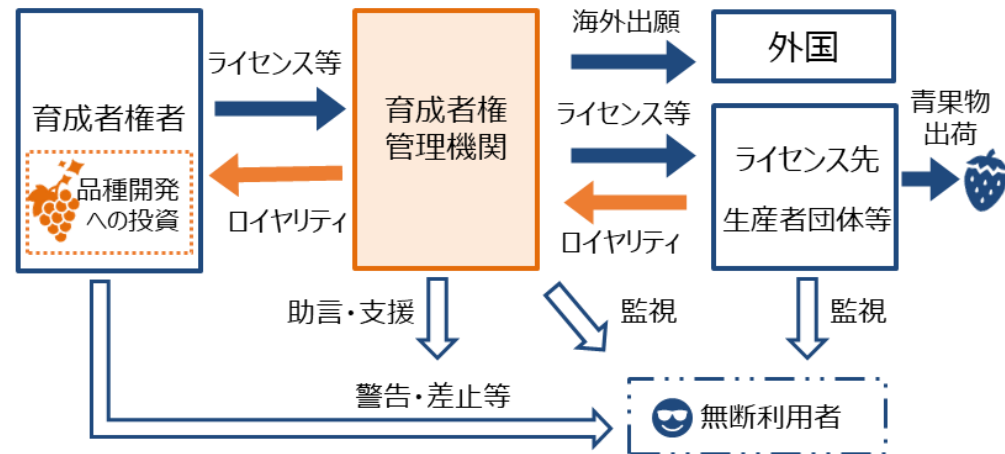
### 都道府県等との連携

- 各都道府県でのプロモーションを横断的に支援するため、本年1月に「**都道府県・輸出支援プラットフォーム連携フォーラム**」を開催。更に、**全国知事会に新たに設置された「農林水産物輸出拡大PT」との連携を図る。**
- 本年4月に立ち上げた、輸出促進に関する商工関係機関との情報交換会等を活用して、「**新規輸出1万者支援プログラム**」等とも連携し、**事業者の掘り起こしを実施。**

### 3 海外への流出防止や競争力強化等に資する知的財産等の保護・活用の強化

#### 育成者権管理機関の取組の推進

- 品種の保護・管理を徹底しつつ、海外からのロイヤリティを新品種開発に投資する**サイクル確立**と、輸出先国における**周年供給ビジネスモデル構築**を後押し。その一環として、**海外ライセンスの指針の策定**を検討。
- 品種の海外流出防止の実効性の強化に向け、**国内における新品種の流通管理の方策**を検討。



#### GI等の活用による日本産品のブランド保護

- 「**ジャパンブランド**」としてのGIの活用のほか、**内外のGI登録や商標取得を推進**し、日本産品のブランドを保護。

地理的表示「日本酒」  
(原料に国内産米のみを使い  
日本国内で製造された清酒)



地理的表示「神戸ビーフ」  
(海外レストランにおける不正使用  
に対し、EU当局により取締り)

#### 総合的な知財マネジメントの推進

- 農林水産業・食品産業全体として、日本の強みである優れた品種や技術、高い品質、特有の食文化等を知的財産として戦略的に保護・活用する意識と能力を高めるための、**農林水産・食品分野における知的財産教育の充実に向けた方策**を検討。